

第72回 福島県PTA研究大会 郡山・田村大会報告

楽都郡山で奏でる、人と地域のハーモニー

～予測困難な時代を笑顔でたくましく生きる子どもたちのために～



市制100周年楽都郡山メモリアルパレード（提供：郡山市）



高柴山（提供：田村市）



春田大橋（提供：三春町）



夏井千本桜（提供：小野町）

令和6年10月12日(土)

主催 福島県PTA連合会
主管 郡山市PTA連合会 田村地方PTA連合会

P T A の 歌

春日紅路・作詞／西條八十・補作詞／古関裕而・作曲／宮本 一・編曲



1. 春風そよそよ 吹く窓に
小鳥もくるくる とんで来る
明るい窓よ ほほえむ顔よ
さくらの花咲く 春の唄
みんなでいっしよに うたおうよ
2. みどりに輝く 学校が
明るい家庭を よんでいる
希望の町よ 希望の村よ
文化の光に 手をのべて
子どもといっしよに 進もうよ
3. あふれる力に 健康に
子どもがよんでる おどってる
みのりの秋よ もみじの丘よ
こころも楽しいハイキング
子どもといっしよに おどろうよ
4. 世界を結んだ 大空に
ひびいて子どもの 胸が鳴る
あしたの鐘よ 夕べの鐘よ
平和で住みよい 日本を
みんなでいっしよに つくろうよ

第72回 福島県PTA研究大会郡山・田村大会

楽都郡山で奏でる、人と地域のハーモニー

～予測困難な時代を笑顔でたくましく生きる子どもたちのために～

1 趣 旨

自然災害、感染症、国家間の紛争、高度な情報化、人工知能の発達など、めまぐるしく変化する社会環境の中において、これからの子どもたちは、たくましく生きていくことが求められている。予測困難といわれる時代の中、次代を担う子どもたちの笑顔と明るい未来のために、あらためて「人と地域」の大切さを認識し、これからのPTAが取り組むべきことについて、市制100周年を迎えた郡山市において、共に考え、話し合う意義ある大会にしたいと願い主題を設定した。

2 主 催 福島県PTA連合会

3 共 催 郡山市教育委員会 田村市教育委員会 三春町教育委員会
小野町教育委員会

4 後 援 福島県教育委員会 福島県市町村教育委員会連絡協議会
郡山市 田村市 三春町 小野町
福島県小学校長会 福島県中学校長会
公益財団法人日本教育公務員弘済会福島支部

5 主 管 郡山市PTA連合会 田村地方PTA連合会

6 期 日 令和6年10月12日（土）

7 会 場 けんしん郡山文化センター

8 日 程

12:30	13:00	13:30	13:40	14:50	15:00	16:30
受付	全体会	準備	記念講演	移動		分科会

9 参加者 福島県内PTA会員及び関係者（約1,200名）

10 記念講演 演題 「星とスマイルを見つめて」
講師 作家・三春福聚寺住職 玄侑宗久（げんゆう・そうきゅう）氏

全体会スナップ

【開会のことば】



福島県PTA連合会副会長
野木 和洋

【PTAの歌】



【主催者あいさつ】



福島県PTA連合会会長
出川 正人

【来賓祝辞】



福島県教育委員会教育長
大沼 博文 様

【来賓祝辞】



郡山市長
品川 万里 様

【歓迎のあいさつ】



大会実行委員長
橋本 裕

【感謝状・表彰状贈呈】



【受賞者代表あいさつ】



前福島県PTA連合会副会長
橋本 洋介 様

【大会宣言】



郡山・田村大会実行副委員長
白土 謙太郎

【福島県PTA連合会旗引き渡し】



次期開催地 会津若松市へ

【次期開催地代表あいさつ】



会津若松市父母と教師の会連合会会長
宮森 大典

【閉会のことば】



福島県PTA連合会副会長
安藤 正希

記念講演

演題 「星とスマレを見つめて」

講師 げんゆう そうきゅう 玄侑宗久氏



<プロフィール>

1956年福島県三春町生まれ。安積高校卒業後、慶応義塾大学中国文学科卒。

2000年「水の舳先」が第124回芥川賞候補になり、2001年「中陰の花」で第125回芥川賞を受賞。2007年「般若心経 いのちの対話」で第68回文藝春秋読者賞を受賞。福聚寺第35世住職。妙心寺派現代宗学委員。福島県警通訳。福島県立医大病院、経営審議会委員。京都・花園大学文学部仏教学科客員教授。新潟薬科大学客員教授（応用生命科学部）をはじめ多岐にわたって活躍。妙心寺派宗門文化章、第46回仏教伝道文化賞、沼田奨励賞、第64回芸術選奨文部科学大臣賞を受賞。

《講演の紹介》

星は遠く、スマレは足元にある。大事なものは、中間ではなく両者である。

私たちは、目標や目的をもって邁進する生き方が大切と考え、子どもたちに、「こんな高校、あんな大学へ」と目標をもたせている。しかし、大部分は負ける。負けたところでそのフォローがない。私は、目標をもって生活をしていない。お葬式を今月何件やるぞといった目標はなく、その時々々の予定や都合で生活しているため、予定や目標をもつことが大事だとは考えていない。

脚本家山田太一氏が、「勝利者の体験は一般化できない。一般化できるのは負けた人の体験の方であり、その方が読むもの見るものに意義がある」と話されていた。また、島根県立隠岐島前高等学校には、「失敗を共に称え合う学校」という学校経営スローガンと「失敗の日（10月13日）」がある。フィンランドが「失敗の日」と定める10月13日にちなんで10月13日に生徒が失敗談を披露しており、いかに失敗を克服していくかや、失敗をしっかりと受け止めてそこから受け取れるものを受け取ろうという姿勢は面白いと思う。

ハプニングとハッピーの語源は一緒である。ハプニングを受け入れることでしか、我々は、ハッピーになれない。何か目標を立ててそれがかなえられれば、達成感は得られる。しかし、すぐに目標を修正するために、ハッピーにはなれない。私は、生きていく上で中間目標を立て、そこにまっしぐらに進んでいくというよりも、何に出会うかわからないが散歩しているかのような人生を送りたい。

大切なものは、目の前で咲いているスマレの花と遙か遠くの星である。星は、どこでも、転んでいても、見ることができる。つまり、中間目標はどうでもいい。だからこそ、大切なものは、足元のスマレと星なのである。



テーマ 未来の主役となる子どもたち

講師 株式会社安藤塾
代表 安藤 大作氏

【1 講話内容】

- (1) 「はじめに」～株式会社安藤塾代表取締役、社会福祉法人むげんのかのうせい理事長～
- (2) 「時代の変化」～平均一律の価値観から、得意を伸ばす独創性重視の時代へ～
 - ・30年前、人口が増え物質的に豊かに。(物づくり日本、工業化社会の人材コード)(正確に早く、効率よく、みんなと同じペースを重視した金太郎飴教育が主)
 - ・人口減少、大量生産から個性化された少量商品へ!(アイデア、独創性重視)(新しい職業や65歳以降も生き抜く力が必要、昭和の双六(終身雇用)は不成立)
 - ・正解がない、論理的に考える、独創性が求められる、そんな社会へ変化している。(スマホ持ち込みオッケーの高校入試、100人に1人がN高校(通信制高校)へ進学)
- (3) 「教育機会確保法施行の中で」
 - ・不登校でも学習機会を確保し、成績等で不利益が生じない社会に移行している。(国をあげて個性を尊重し不登校や自殺の問題に取り組んでいる。)
 - ・自治体間格差、学校間格差、保護者の意識・経済力格差等が、教育力格差となる。(地域の個性で輝く時代、地域力の格差を調べ、声を上げることが大切である。)
- (4) 「現代の課題」～国際調査で明らかになった自己肯定感の低さ、学校現場の新たな問題～
 - ・設問の「自分に長所はあるか、自分はダメな人間だと思うか」等は、日本が最下位。
 - ・引きこもり、小中学生の自殺、学校の先生の問題、教員採用試験倍率低下、現場の教員不足、現場の疲弊、施設の老朽化、優秀な教員の離職等々。
- (5) 「4重行政について」～地域の声の重さが増している背景～
 - ・国、県、市、校長の構造。国は方針を示し、実施の可否は各自治体の判断による。(例：部活動のあり方；国はガイドラインを示し、各自治体で実施する。)
- (6) 「自治体格差の例」～現状を知り議論し、世論を形成していくのがPTAの役割～
 - ・部活動の地域委託、日本語がままならない生徒への対応、水泳指導の民間活用、地域や民間と連携した外部講師の活用、教育バウチャー制度など。
- (7) 「日本PTAの可能性」～国の現状を変えるため世論として発信、貧困解消、格差解消等～
 - ・教育が政治に向き合う難しさ。(イデオロギーの面、子育て世代人口の減少等)
 - ・経済産業省、文部科学省、こども家庭庁が連携の時代。教育は世論を形成しやすい。
 - ・PTAが未来を明るくする仲間として提案していく。まずは現状認識と世論作り。地域が学校のチャレンジを応援する。地域を知り、教育を自治体任せにしない。

【2 質疑応答】

Q1：こども家庭庁の役割は何か？

A1：縦割りの行政環境の中で、こども家庭庁が省庁間をつなぐ横串としての役割だったが、実際は厚生労働省の担う保育と福祉の比率が大きいようだ。

Q2：不登校の出席扱いとは？

A2：フリースクール等を出席扱いにしており、認定のための提出書類等は学校ごと。校長に確認するとよい。

テーマ 子育てにユニバーサルデザインを
～『わかる世界』の中で個性を生かす・認め合う～

講師 公益財団法人金森和心会 針生ヶ丘病院発達心理課
課長心得 横山里美氏



【講話内容】

ユニバーサルデザインとは、すべての人が利用しやすいように物や空間、サービス等をデザインすることを指し、近年この考え方は世界中に広がり、我々の日常生活をはじめ、医療、福祉、教育等、様々な場面で採用されている。

今回の講演では、「子育てにおけるユニバーサルデザインの推進について」をテーマに、一人ひとりがその子らしく成長するためにはどのような環境や関わりが大切かを、具体的な事例を提示しながら話していただいた。

まず、「多様性」について考え、子どもの世界におけるそれらに対応する教育の状況を踏まえ、インクルーシブ教育の構成をとらえ、合理的配慮とユニバーサルデザインについて具体例を挙げて、学校や家庭におけるユニバーサルデザインの重要性についてご教示いただいた。

また、『特別な場』からのヒントとして、活動の見通しの伝え方や活動の手順、話合いの仕方等について、有効な方法をたくさん紹介していただいた。さらに、個性を生かすためには、周囲の理解や各機関の連携が重要であると述べられた。

最後に、大切にしたいこととして、「違うということが当たり前という感覚」「わかる世界で自分らしさを発揮する」「大人も共に成長していく」の三点にまとめ、講演を終了した。

質疑応答においては、「自己肯定感を増すためには、どのようにすればよいのか」「保護者がなかなか受け入れられない状況があるが、どのような働きかけがあるか」という質問が出された。自己肯定感を高めることについては、子どもも大人も自分に対して過小評価しがちであるという現実から、まずは子どもが行ったことやできたことについて認め、称賛することが大切であるとアドバイスいただいた。

また、子どもの特性についてなかなか受け入れられない保護者への働きかけについては、話を濁しながら意をくみ取ってもらおうとしても、それに気がつかない場合がある。保護者によってははっきりと伝えた方が良い場合があること等についてアドバイスいただき、会は盛況に終わることができた。

テーマ NET社会に生きる子どもたちと家庭

講師 一般社団法人インターネット・ヒューマンライツ協会
代表 スマイリーキクチ 氏



【1 講話内容】

1999年に突然、ネット上で「少年犯罪に関与していた」という根拠のない噂を流され、その虚偽の情報によって現在も誹謗中傷や嫌がらせを受け、本人だけでなく家族や周囲の人々にも大きな負担を強いることとなった実体験をもとに、ネット上の間違った情報や誹謗中傷がどれほど簡単に広がるか、また、それによる精神的負担の大きさについて講演をいただいた。

誹謗中傷を受け被害者となった場合の対応については、次のようなアドバイスがあった。

- ・「証拠の保存」：誹謗中傷の書き込みをスクリーンショットなどで保存し証拠を残す。
- ・「法的手段の活用」：警察（刑事課）に被害を届け出る。（投稿者の情報開示請求を行い、加害者を特定することができる場合がある。）
- ・「投稿に反応しない」：反応することで相手を刺激し、更に攻撃を受ける可能性があるため。
- ・「運営者等への削除依頼」：放置することで更に炎上や誤解が拡大する可能性があるため。

一方で、親は自分の子どもが被害者にならないよう注意はするが、加害者にさせない意識に欠ける傾向があるため、子どもへのNET教育においては、スマホデビューは危険デビューとの認識の下、次の点が重要との指摘があった。

- ・「情報リテラシーを高める」：人は自分に都合のいい情報を集める傾向があるため、ネット上の情報を取捨選択する力や、情報を鵜呑みにせず、本当に正しいものか見極める力を養う。
- ・「責任をもって情報を発信する重要性」：思うことと投稿することの違いを理解させ、軽い気持ちで投稿した情報が、他人の人生を壊す可能性があることも理解させる。
- ・「保護者の積極的関与」：子どもが困ったときに相談できる環境を整え、家庭や学校でのスマホ等の使用のルールを作ることが大切。子どもに任せているは「放置」と同じである。

また、近年のSNSでの炎上事件についても紹介があり、「軽い気持ち」や「冗談」で行った投稿がデジタルタトゥーとして一生を左右する可能性があり、ネット上の行動がどのような結果を招くかを、親も一緒になって子どもに想像させることが必要である。

最後に、不審なチャットや性的自撮りをAIがブロックするスマホアプリ「コドマモ」の導入や、総務省の「インターネット上の書き込みなどに関する相談・通報窓口のご案内」及び「インターネットトラブル事例集2024」の活用についても案内があった。

スマイリーキクチさんの講演は、自分の経験を通してNET社会の危険性を理解し、他者に配慮しながら行動することの大切さを伝える内容であり、NET社会でのコミュニケーションにおける倫理や責任についても深く考えるきっかけとなった。

大会スナップ

【けんしん郡山文化センター】



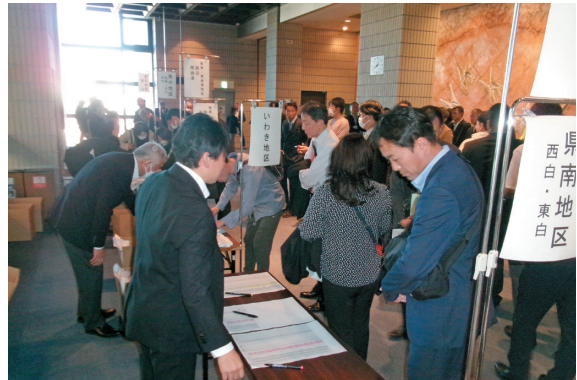
【入り口看板】



【入口の様子】



【受付の様子】



【来賓控室の様子】



【全体体会場の様子】



【全体会の様子】



【駐車場の様子】



大会スナップ

記念講演（玄侑 宗久 氏）



第1分科会：健全育成



第2分科会：特別支援



第3分科会：家庭教育



大会宣言

私たちは、「楽都郡山で奏でる、人と地域のハーモニー～予測困難な時代を笑顔でたくましく生きる子どもたちのために～」の大会主題のもと、福島県の中心で、地域のつながり、人と人の関わりを素敵にハーモニーを奏でるように、県内各地より会員及び関係者1200余名の参加を得て、第72回福島県PTA研究大会郡山・田村大会を開催いたしました。

自然災害、感染症、国家間の紛争、高度な情報化、人工知能の発達など、めまぐるしく変化する社会環境において、これからの子どもたちは、たくましく生きていくことが求められています。予測困難といわれる時代の中、次代を担う子どもたちの笑顔と明るい未来のために、あらためて「人と地域」の大切さを認識し、これからのPTAが取り組むべき課題について、市制100周年を迎えた郡山市において、共に考え、話し合う意義ある大会にすることを宣言いたします。

今回の研究大会では社会情勢がめまぐるしく変化する中、「人と地域」の大切さを認識し、これからのPTAが取り組むべきことについて考え、学校だけでなく家庭や地域とともにこの時代を乗り越え、福島の子どもたちが安心してたくましく生きていける「次代を担う子どもたちの笑顔と明るい未来」の構築に向けて次のことを決議いたします。

決議

- 一 私たちは、すべての会員の意識の向上とPTA活動の活性化を図るため、会員相互が力を合わせ、関係諸機関や各種団体と積極的に連携したPTA活動を推進します。
- 一 私たちは、社会の変化や要望に対応できるよう、絶えず自己の研修に励み、子どもたちと共に伸びゆくPTA活動を推進します。
- 一 私たちは、将来、子どもたちが自分の夢を実現できる、健康な心と体を育むPTA活動を推進します。
- 一 私たちは、子どもたちを取り巻く多くの問題に対して理解を深め、子どもたちの健全育成に努めるとともに、安全確保のために、家庭・地域・学校が連携したPTA活動を推進します。
- 一 私たちは、特別な支援を必要としている子どもたちの理解を深め、共に生きる社会の実現を図るとともに、子どもたちの豊かな心を育むためのPTA活動を推進します。

令和6年10月12日

第72回福島県PTA研究大会郡山・田村大会



福島県PTA連合会

福島県PTA連合会

〒960-8153 福島市黒岩字田部屋53番地の5

福島県青少年会館内

TEL 024-545-5982

FAX 024-545-5990

Email: office@fukushimaken-pta.jp

第72回福島県PTA研究大会郡山・田村大会実行委員会

郡山市立郡山第一中学校

〒963-8862 郡山市菜根二丁目1番31号

TEL 024-932-5313

FAX 024-932-5312

Email: koriyama1-j@fcs.ed.jp